

どう変えていく? 障壁だらけの社会 「障害者差別解消法」で新しい時代を開く

長年にわたる障害者の運動の成果として、「障害者が生活しづらかったり、さまざまところで参加を阻まれたりするの
は、健常者中心の社会が障壁(バリア)を築いてきたからだ」という考え方が国際的に認められてきました。2013年6月に成
立した「障害者差別解消法」(正式名:障害を理由とした差別の解消の推進に関する法律)により、すべての事業所に対し
障害を理由とした不当な差別的取り扱いの禁止と、合理的配慮の提供努力義務が課せられます。障害者差別解消法の施行
によって、社会は、そして私達一人ひとりの生活はどのように変化するのでしょうか? 現在の日本における障害者差別の現
状を踏まえ、「障害」のとらえ方の変遷からその理念を学び、具体的課題に対してどのような取り組みが必要かを学びます。

写真:「だれもが安心して暮らせる
大分県条例」をつくる会 提供
2012年2月アンケート報告会

開催期間 2014年2月14日(金)～3月13日(木) (全5回)

時間 19:00～21:00

会場 第1回:HRCビル<AIAIおおさか>5階ホール(大阪市港区波除4-1-37 TEL.06-6581-8691)
第2回～第5回:大阪市立総合生涯学習センター 第1研修室
(大阪市北区梅田1-2-2-500 大阪駅前第2ビル5階 TEL.06-6345-5004)

主催 国際人権大学院大学(夜間)の実現をめざす大阪府民会議 <http://www.ihri.jp/>

受講料 ①全5回一括受講料 4,000円 ②各回受講料 1,000円

*裏面の申込み方法に従って、事前にお申し込み下さい。申込締切2014年2月10日(月)必着

*手話通訳、要約筆記等の必要な方は、お申し込み時にお知らせください。*介護者は無料

コメンテーター:松波めぐみ(世界人権問題研究センター)

*全回を通して参加

第1回

2/14(金)

地域でともに暮らすために
障害の有無が生活の『障害』とならない社会をめざして

講師:玉木幸則(障害者総合相談支援センターにしのみやセンター長、
NHK『バリバラ～障害者情報バラエティー』レギュラー)



第2回

2/20(木)

「私たちのことを、私たち抜きに決めないで!」
～障害者権利条約と障害の捉え方～

講師:崔栄繁(障害者インターナショナル日本会議)



第3回

2/27(木)

障害者差別解消法にみる「障害者」の定義、「差別」概念の
定義と整理～差別解消法を踏まえたケーススタディ～

講師:崔栄繁(障害者インターナショナル日本会議)、
ファシリテーター:松波めぐみ(世界人権問題研究センター)



第4回

3/6(木)

だれもが安心して暮らせるまちづくりとは?
～大分県の条例づくりの現場から～

講師:徳田靖之(「だれもが安心して暮らせる大分県条例」をつくる会
代表兼事務局長、弁護士)



第5回

3/13(木)

地域社会に求められる環境整備を考える
～情報保障とはなにか?～

講師:永井哲(Deaf企画、『マンガの中の障害者たち』著者)

